

警察署協議会議事録

| | |
|------|---|
| 協議会名 | 令和5年第2回宮城県岩沼警察署協議会 |
| 開催日時 | 令和5年7月26日（水） 午後3時45分から 午後4時57分まで |
| 開催場所 | 宮城県岩沼警察署仮庁舎 大会議室 |
| 出席者等 | <p>1 協議会委員 出席委員～大友清一会長、千葉玲子副会長、武田昭夫委員、 吉田智明委員、小林薫委員、板橋肇子委員、 太田朋子委員、木村將昭委員、山口美和委員</p> <p>2 警察署側 署長、副署長、会計課課長代理、警務課長、留置管理課長、 生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長</p> <p>3 公安委員会 星倫市委員、及川雄介委員</p> |
| 議事概要 | 別紙のとおり |
| 備考 | |

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要

1 報告事項～管内の治安情勢等について（署長）

(1) 刑法犯認知・検挙状況（6月末現在）

刑法犯の認知件数は269件で前年度比+37件の増加であり、窃盗事件が192件で前年度比+38件と顕著に増加した。

(2) 特殊詐欺発生状況（6月末現在）

前年同期比で認知件数、被害額ともに減少しており、犯人が訪問してキャッシュカードを受け取る手口が減少した。

(3) 交通事故発生状況（6月末現在）

前年度比で人身事故は127件で前年度比-7件と減少したが、物損事故は1,609件で前年度比+79件、交通死亡事故は2件で前年度比+1人とともに増加した。

委員：架空料金請求詐欺で、高齢者が被害に遭いやすい具体的な被害内容は何か。

署長：架空料金請求詐欺で高齢者が被害に遭う内容は、犯人が固定電話やメールなどを利用し、あらゆる架空の話をお口実とした料金を請求し、コンビニエンスストアで電子マネーを購入させたりするものが多い。

委員：特殊詐欺発生状況の金融商品の手口について伺いたい。

刑事課長：株券のほか、FX取引と見せかけてもうけが必ず出るとだまして出資金などを奪うものである。

2 協議事項等

(1) 災害警備について（警備課長）

ア 災害時の警察活動について

発災直後、現場に急行し「被害情報の収集」を行い、各自治体や警察本部を通じて被害状況に関する「情報発信」を行うほか、避難誘導、救助活動、行方不明者の捜索、人的被害が発生した場合は「検視や身元確認」を行う旨を説明した。

イ 岩沼警察署管内における最近の災害警備活動について

○ 令和4年中の大きな災害警備活動

- ・ 令和4年1月16日、トンガ諸島の大規模火山噴火に伴う津波注意報
- ・ 令和4年3月17日、福島県沖を震源地とする震度6強の地震

により、署長以下全署員体制で管内の被害情報の収集、交通規制、避難所対策に当たった。

○ 令和5年中の災害警備活動（7月中旬現在）

- ・ 大雪警報に伴う災害警備1回
- ・ 暴風警報に伴う災害警備2回

を実施し、人的被害は発生していない旨を説明した。

ウ 岩沼警察署の災害に対する取組について

- 「みやぎ県民防災の日」に併せて、現場における救出救

- 助、避難誘導、交通規制、災害装備品の習熟訓練等の実施
- 「東日本大震災」発災日に併せて、震災以降に拝命した若手警察職員への災害警備伝承教養の実施
 - 各自治体、消防、自衛隊などの防災各機関との連絡体制の構築
 - 本年6月には、宮城県警察機動隊と合同で解体予定の旧庁舎を倒壊した建物と想定し、建物内から要救助者を救出する「救出救助訓練」の実施
- について説明した。

委員：地震発生時の全署員招集の基準について伺いたい。

署長：「県内震度6弱以上の地震が発生した時」「大津波警報が発表された時」は非常参集となる。

(2) 事前に寄せられた意見・要望等

ア 交通に関する意見等について

委員：市道矢野目善願線と県道塩釜亘理線の交差点で、東進路線が通勤時間帯に渋滞するので、東進側の青信号を長くすることは可能か伺いたい。

交通課長：現地調査の結果、午前7時45分前後に東進路線が若干渋滞する状況が見受けられた。同交差点は、南北線が県道であり大幅な調整は困難であるが、数秒程度の調整を検討している。

なお、同交差点の信号機が感応式信号機で、従道路側の感知器の位置や角度の修正が必要であったことから、正常な状態に調整した。

委員：通勤時間帯に市道矢野目館内線を通る車がスピードを落とさずに通行するので危険である。五間堀沿いの路線に右折するように時間帯で規制をかけることは可能か伺いたい。

交通課長：道路管理者と地域住民を交え当該路線における合同の道路点検を実施し、ドライバーに速度抑制を促す物理的対策等の可否について検討する。

委員：自転車の道路中央での走行や右側通行、ヘルメットを装着している人も少ない。自転車の安全な乗り方について、特に高齢者への規範意識の醸成に取り組む必要があると感じる。

交通課長：自転車に関係する人身事故について、自転車側にも交通違反を伴う形態もあることから、高齢者や児童、学生を対象にマナーアップ及びヘルメット装着等の法規遵守の指導に注力する。

委員：鵜ヶ崎公園西側の坂道の頂上付近に軽自動車が駐車しており、車で通過すると見通しが悪く危険だと思う。

交通課長：現地確認を数回実施したが、駐車車両を確認していないので、対象車両発見時には通報やナンバー

議 事 概 要

の教示に御協力いただきたい。

委員：水害時の車両水没による死亡事故防止のためには、何が課題なのか。

交通課長：管内の冠水等による災害危険箇所は、
名取市内39か所、岩沼市内32か所
を把握している。警報級の大雨等発生時に、当該危険箇所等の状況把握に努め、道路管理者との連携と情報共有を綿密に行い、冠水箇所の車両等の進入禁止措置を迅速に実施することである。

イ 地域警察活動に関する意見について

委員：岩沼警察署における巡回連絡の現状について伺いたい。

地域課長：近年取扱事案が多くなっている上、事件事務処理を優先するため、理想的に推進できていないのが現状であるが、独居高齢者や高齢者がいる世帯を優先的に訪問し、特殊詐欺被害の防犯指導を主眼とした巡回連絡を着実に実施しているので、御理解と御協力をいただきたい。

委員：巡回連絡は1人で巡っているのか。

地域課長：基本2人で警察活動を実施しているが、1人で巡回連絡する場合は、事案発生時に相勤者と合流し、事案対応している。

ウ 夏休みの防犯に関する意見について

委員：夏休み期間中の子どもが巻き込まれやすい事例について伺いたい。

生活安全課長：夏休み特有の解放感や自由に使える時間の増加から、「深夜はいかい」「飲酒」「喫煙」などの少年補導が多くなる傾向がある。補導されることが多くなると素行不良者とのつながりができるようになり、青少年健全育成条例違反の「連れ出し」という違反の被害者になることがある。さらに、連れ出した少年を甘い言葉で唆し、自宅にかくまうなどしてあたかも被害少年の意思でそこにいると思わせながら誘拐する事案の被害者になることもある。女子児童であれば、性犯罪の被害に遭う可能性も高くなる。犯罪の被害から少年を守るためには、保護者が不良行為に寛容にならないことが大切である。皆様が少年の深夜はいかいや飲酒、喫煙を見かけた場合は、直ぐに通報していただきたい。

(3) その他の要望等

委員：玉浦小学校前の信号交差点は、午前7時30分から午前8時30分まで右左折禁止であるが、違反車両が進入し危険であるので、警察官に街頭監視をしていた

議 事 概 要

だきたい。

署長：規制時間帯の指導取締りを管轄駐在所や交通課で対応したい。

委員：名取高校の正門に向かう十字路交差点が、午前8時前後に生徒が多数横断するため渋滞する。岩沼駅から高校に向かう主要道には信号機があるので、信号機のある交差点を横断するように高校へ申入れすることは可能か。

署長：現地調査の上、通学時間帯のパトロールを強化する。

3 公安委員会委員所感

星委員：活発な意見交換がなされ、大変有意義な協議会であったと感じた。震災後に、住宅の再建が行われた地域もあることから、委員の皆様には地域の絆を紡ぐため、地域と警察のかけ橋となっていたいただきたい。

及川委員：委員の皆様から具体的な問題提起がなされ、警察署からもその問題に関する回答が行われており、まさに市民の声を反映するための協議会であったと思う。本日で協議会が最後となる委員には、長年にわたって御尽力いただいたことに感謝申し上げる。

4 次回の開催予定

警務課長：次回会議は、令和5年10月2週目に開催する。